

気象警報等非常時における休講措置について

I マイスター教室（講座）に関して

(1) 気象警報による休講

- ①午前11時の段階で、阪神地区（宝塚市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、三田市、猪名川町）の内5地区以上に「特別警報」また「警報」が発令されている、または宝塚市に「特別警報」が発令されている場合は全講座を休講とします。なお、午前11時以前に解除され不測の事態が発生していない時には通常通り講座を開講します。
- ②午前11時現在において①項の休講条件を満たしていない場合でも、11時以降に警報の発令、また天候の悪化が予想され安全上講座を開講することが困難であると会長が判断した場合は休講とします。

(2) 不測の事態による休講・受講者への連絡

- ① 不測の事態（下記イ～ニ）が発生し安全上講座を開講することが困難であると会長が判断した場合は休講とします。なお前日の段階で開講が危ぶまれる状況にあれば15時時点で判断します。

イ. 台風、地震、火災、伝染病等の甚大な被害・災害が発生したとき。

講義中（登校中も含む）に発生した場合は、ソリオホールの係員の指示に従って、速やかに行動し、安全を確保してください。

ロ. 天災等で道路、交通機関（JR福知山線・阪急宝塚・今津線）が遮断する等、安全上講座を開講することが困難であると会長が判断したとき。

ハ. 講師の都合によるとき

ニ. その他、休講するにやむを得ない事由が発生したとき

- ②不測の事態が発生し開講が困難と判断した場合には「ソリオホールの玄関」にその旨を掲示します。

II 校外学習（終日）に関しては

- ① バス旅行の場合は出発時刻が早朝になることが多いので、中止や変更については、その都度迅速に判断します。
- ② 観劇等他施設での校外学習の場合は、催行主催者側の判断によります。

※警報とは、大雨、洪水、暴風、暴風雪及び併合警報をさします（波浪、高潮は省く）

※警報の発令及び解除並びに鉄道の運行状況・気象情報は気象庁HP、テレビ、ラジオ等の報道により確認して下さい。

※講座が開講された場合で、「特別警報」また「警報」が発令されている地域の受講者の方は、通学の安全性を十分確認して出席を判断ください。